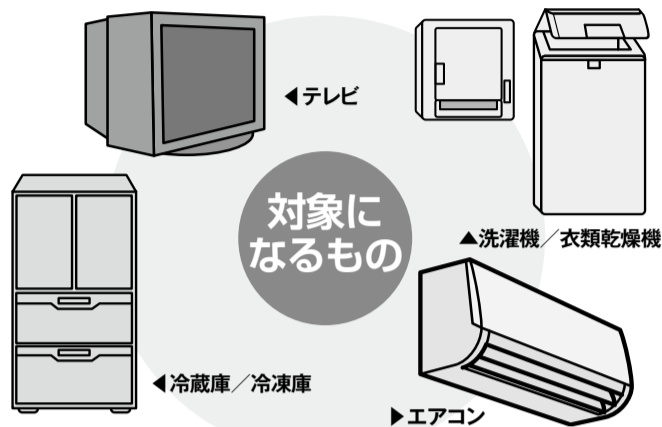


家電リサイクル対象機器の処分

家電4品目となるテレビ(ブラウン管式/プラズマ式/液晶式)、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコンは、「家電リサイクル法」に基づきリサイクルが行われています。そのため、市では受け入れを行いませんので下記の排出方法により処分(リサイクル料金・収集運搬料金が必要)してください。



消費者(使った人) → 引き渡し・費用を負担
 小売業者(売った人) → 引き取り(収集)・運搬
 製造業者(作った人) → 再商品化(リサイクル)

主なメーカーのリサイクル料金

- テレビ(15インチ以下) 1,785円 ●冷蔵庫・冷凍庫(170リットル以下) 3,780円
- テレビ(16インチ以上) 2,835円 ●冷蔵庫・冷凍庫(171リットル以上) 4,830円
- 洗濯機・衣類乾燥機 2,520円 ●エアコン 2,625円

(注)リサイクル料金は、メーカーによって異なる場合があります。また、金額が変更になる場合があります。

処分方法1(原則)

以前購入した販売店、または買い替えをする販売店に引き取りを依頼する。販売店には引き取り義務があります。

必要な費用=リサイクル料金+収集運搬料金(販売店の定める料金)

処分方法2

購入店が分からない、または販売店に引き取りを依頼できない場合で、自ら指定引取場所に持ち込める場合。

必要な費用=リサイクル料金

- 手順①処分する家電のメーカー名を確認する。
 手順②最寄りの郵便局・ゆうちょ銀行に備え付けられている家電リサイクル券に必要事項を書き、リサイクル料金を振り込む。(振込手数料が必要です)
 手順③郵便振替払込受付証明書を張り付け家電リサイクル券を持参し、指定引取場所(下表参照)で品物を引き渡す。

指定引取場所	営業日・受付時間
丸全京葉物流(株)船橋物流センター 所在地=船橋市潮見町43楠原輸送倉庫 (ふなばし三番瀬海浜公園プール近く)	月~土曜日:午前9時~正午・午後1時~4時30分 ☎047-431-4880
(株)MDロジス東日本サービス市川営業所 所在地=市川市塩浜2-31米山倉庫19号倉庫 (JR市川塩浜駅近く)	月~土曜日:午前9時~正午・午後1時~4時30分 ☎395-2549

※年末年始などの営業は直接お問い合わせください。

処分方法3

購入店・販売店に引き取りを依頼できず、収集運搬許可業者に収集運搬を依頼する場合。

必要な費用=リサイクル料金+収集運搬料金(家電受付センターの定める料金)

処分申し込み先 家電受付センター ☎320-5533

受付時間:月~金曜日 午前8時30分~午後4時30分
 土曜日 午前8時30分~午後3時
 ※年末年始などの営業は直接お問い合わせください。

家電リサイクル券システムに関する問い合わせ先

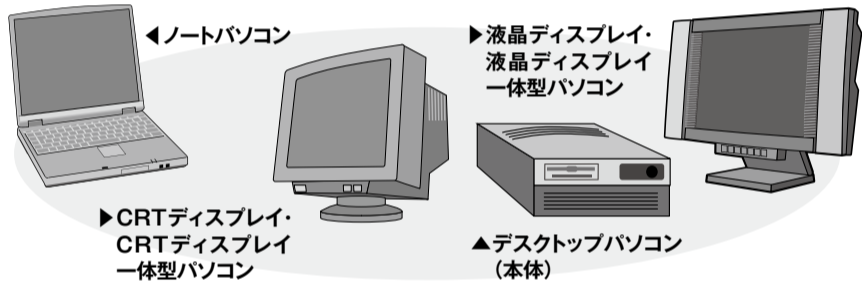
家電リサイクル券センター ☎0120-319-640

受付時間:月~土曜日午前9時~午後5時
 ※年末年始などの営業は直接お問い合わせください。
 ホームページ <http://www.rkc.aeha.or.jp/index.html>

家電4品目やパソコンなど市では受け入れできません

資源の有効活用と環境保全のため、欠かすことのできないリサイクル。テレビや洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコンは、家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)によって、消費者・小売業者・製造業者それぞれの役割が義務付けられています。また、パソコンについても、メーカーを中心にリサイクルの仕組みが整えられています。ここでは、これらの廃棄物の処分方法をお伝えします。環境に配慮し、限りある資源を有効に活用する循環型社会実現のため、皆さんのご協力をお願いします。

(循環型社会推進担当)



- 自作パソコン
- 事業撤退および倒産したメーカーのパソコン
- 輸入販売会社のパソコン
- メーカー製のパソコン
- メーカーの「PCリサイクル受付窓口」へ申し込み
- パソコン3R推進協会のホームページで問い合わせ先を確認できます。

問 パソコン3R推進協会

☎03-5282-7685

受付時間:月~金曜日午前9時~午後5時(年末年始などの休業日は直接問い合わせください)
 同協会のホームページで排出方法及び主なメーカーの回収先の詳細を確認できます。
<http://www.pc3r.jp/>

いちかわ

広報

ICHIKAWA PUBLIC INFORMATION

12月11日
 2010年(平成22年)
 毎月第1~第4土曜日発行
 No.1406

発行:市川市
 編集:企画部広報広聴担当
 〒272-8501
 市川市八幡1-1-1
 TEL 047-334-1111
 FAX 047-336-2300
 ホームページ
<http://www.city.ichikawa.lg.jp/>

パソコンの処分

家庭で不用になったパソコンは、資源有効利用促進法に基づき、メーカーなどによるリサイクルが行われているため、市では受け入れを行っていません。※マウス、キーボードのみを処分する場合は「燃やさないごみ」です。

クリーンセンターへの一般ごみの持ち込み

年末の一般ごみの受け入れ日

12月20日(月)~30日(木)

午前9時~午後4時

受け入れをしない日

12月23日(祝)・26日(日)

12月24日(金)~30日(木)は、大変込み合いますので、収集日に出せるごみはなるべくごみステーションに出すようご協力ください。

有料

※10kg当たり189円(税込み)の手数料が掛かります。

問 ☎328-2326

クリーンセンター

しない・させない・許さない
不法投棄は犯罪です

道路や空地などへのごみのポイ捨て、大型ごみや電気製品を適正に処理せず不法投棄することは、重大な犯罪です。
 5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰

金、またはその両方の罰則が科せられます。不法投棄を見掛けたり、投棄した車のナンバーなどを警察が市役所へご連絡ください。

問 ☎320-3973 清掃事業課